

加工用米の取組別提出書類整理表

八代市農業再生協議会

用途	区分管理計画書	取組計画書	自家加工販売計画書	原料米の仕入状況等	団体間集荷計画書	取組計画変更承認申請書	販売先変更承認申請書	出荷契約等数量農業者別一覧表	団体間出荷契約数量報告書	販売契約締結結果報告書	生産集出荷数量一覧表	売渡実績報告書	受払状況等報告書	適正流通に関する誓約書 (兼用途限定米穀の用途外使用承認申請書)	適正流通に関する誓約書 (とう精等の委託契約分)
	3-1号	3-2号の1	3-4号	3-6号	3-7号	3-9号	3-10号	3-11号	3-12号	3-13号	3-14号	3-16号	3-17号	3-18号	3-19号
提出期限	6/17まで	6/17まで	6/17まで	6/17まで	6/17まで	変更時	変更時	7/10まで (JA要協議)	7/31まで	生産年の翌年の 2/15まで	12/20まで	半期ごと	半期ごと	認定申請書と同時に提出	委託契約時
作成者	・農業者	・全国生産出荷団体 ・地域流通農業者	・自家加工農業者	・加工米需要者団体等	・全国生産出荷団体 ・県生産出荷団体	・全国生産出荷団体等 ・地域流通農業者	・需要者団体等 ・仲介事業者	・認定方針作成者 ・農業者団体	・全国生産出荷団体又は県生産出荷団体に出荷を行う者	・全国生産出荷団体 ・地域流通農業者	・認定方針作成者 ・地域流通農業者	・認定方針作成者 ・需要者 ・自家加工農業者	・需要者団体等 ・仲介事業者	・委託とう精事業者等	
作成単位	農業者ごと	取組計画ごと	取組計画ごと	取組計画ごと	取組計画ごと	取組計画ごと	取組主体ごと	取組主体ごと	取組主体ごと	取組主体ごと	取組主体ごと	作成者ごと	作成者ごと	取組計画ごと	取組計画ごと
作成部数	1部(正) 1部(副)	1部(正) 1部(副)	1部(正) 1部(副)	1部(正) 1部(副)	1部(正) 1部(副)	1部(正) 1部(副)	1部(正) 1部(副)	2部	2部	1部(正) 1部(副)	2部	1部(正) 1部(副)	1部(正) 1部(副)	1部(正) 1部(副)	1部(正) 1部(副)
提出先	各県拠点等 +地域協議会	各県拠点等 +地域協議会	各県拠点等 +地域協議会	各県拠点等 +地域協議会	各県拠点等 +地域協議会	各県拠点等 +地域協議会	各県拠点等 +地域協議会	地域協議会代表者 各県拠点等	地域協議会代表者 各県拠点等	各県拠点等 +地域協議会	地域協議会代表者 各県拠点等	各県拠点等 +地域協議会	各県拠点等 +地域協議会	各県拠点等 +地域協議会	各県拠点等 +地域協議会
備考	・区分管理方式による出荷を選択する農業者のみ	※下記「留意事項1」を参照	・取組計画書に添付 ・自家加工農業者のみ	・取組計画書に添付 ・主食用米との置き換えに注意	・取組計画書に添付 ・全国生産出荷団体及び県生産出荷団体のみ作成	・真にやむを得ない場合に限る	・真にやむを得ない場合に限る	・出荷契約は6/30までに締結	全国生産出荷団体又は県生産出荷団体に出荷を行う者のみ	※下記「留意事項2」を参照	・半期ごとに最終月ごとに最終月の末日までに報告(4~9月分を10月末日まで、10~3月分を4月末日まで)	・半期ごとに最終月ごとに最終月の末日までに報告(4~9月分を10月末日まで、10~3月分を4月末日まで)	・当事者は需要に応じた米の生産・販売に関する要領別紙3「加工用米等の不適正な流通に対する措置等について」を保管すること。 ・(用途限定米穀の用途外使用承認申請書を兼ねる)	・当事者は需要に応じた米の生産・販売に関する要領別紙3「加工用米等の不適正な流通に対する措置等について」を保管すること。	

【留意事項1】

- ・全国生産出荷団体の提出先は政策統括官

- ・次のア～エのうちいずれか及びオを添付する

ア 販売契約書(写)

イ 購入計画書(需要者作成)

買取販売事業者の場合

ウ ・販売承認申請書(写)・誓約書(写)・買取販売要領承認通知書(写)の全部

エ 自家加工販売計画書(3-4号)

オ 加工用米需要者の施設形態、日産の製造能力規模及び設備の内容等、政策統括官又は地方農政局長等が特に必要と認める資料

- ・ふるい下米や規格外等の低品位米が生じた際の用途、販売先等の記入は必須事項。これにより、用途限定米穀の用途外使用承認申請書の提出は不要。

【留意事項2】

- ・自家加工は除く

※地域流通農業者の場合は以下のとおり

- ・加工用米販売契約書の写しを添付する。

・但し、取組計画の認定申請時において加工用米販売契約書の写しを提出しており、販売契約数量に変更がない場合は、本報告書及び加工用米販売契約書の写しの提出は不要。

・また、販売契約を行った需要者が単一であって、既に報告を行っている別紙様式第3-14号「加工用米生産集出荷数量一覧表」で当該需要者との変更後の契約締結数量が確認できる場合は当該報告を省略できる。